

令和4年度 みいりの保育園及び法人本部事業報告書

園児の推移は別表のとおりで、4月当初は広域入所3人を含め75人の入所委託を受けスタートしたが、4月上旬からの4人を含め年間11人の途中入所があり、また、転出により8月末に5歳児1人が途中退所し、2月以降は85人の園児数となったが各月当初年間延べ園児数は973人となり、月平均81人となり定員90人には達しなかった。一時預かり利用延べ園児数は23人で平均利用時間は4時間弱であった。

標準時間認定園児の延長保育を午後6時以降シフトにより保育士2人を配置し実施したが、6時30分以降の平均利用児童数は4人であった。

短時間認定園児（8時から16時まで保育）の時間外延長保育利用者は9人で延べ回数で96回（時間）であった。

障がい児保育事業費補助金及びチーム保育推進加算の交付により、5歳障害児に専任保育士を配置する。

新型コロナウイルスでは、規制の厳しかった4月から7月にかけて8回クラスが行われたが、園内での感染拡大には至らなかった。8月以降家庭内感染等で感染者が発生したがクラス閉鎖は行われず、感染拡大も無かった。

理事会の承認を得て、基本額400,000円とし、勤務年数及び年度内在職期間並びに勤務時間に応じて、3月に特別手当として総額6,679,100円を支給する。また、9月までの処遇改善臨時特例事業補助金と10月以降の処遇改善等加算Ⅲを原資に、園長以外の職員に毎月9,700円の賃金改善手当を支給する。

コロナ対策事業補助金及びエアロゾル対策事業補助金を活用し、オゾン発生器1台と加湿機能付空気清浄機4台を購入する。

備品等購入積立金2,500,000円を取り崩し、除雪機を2,420,000円で中型機種に更新し、パソコン1台を更新する。

今後収入の減少がみこまれるため、人件費積立金2,000,000円を積み立てる。法人本部では、理事会が4回、評議員会が1回開催された。

みいりの保育園の主な事業及び法人本部の事業は下記の表のとおりである。

実施月日	事業（行事）名	事業内容
4月4日（月）	新入園児を迎える会	新入園児保護者出席
5月12日（木）	監査	法人監事による監査
5月13日（金）	理事会	令和3年度事業報告の承認について 令和3年度決算の承認について 定時評議員会の招集について
6月7日（火）	評議員会	令和3年度決算の承認について
10月1日（土）	運動会	追廻第一公園（すぎ、たけのこ、くり組）
12月3日（土）	おゆうぎ会	すぎ、たけのこ、くり組の3部に分け、観客を入れ替えて実施
12月19日（月）	理事会	みいりの保育園利用定員変更について

1月27日（水）	理事会	特別手当の支給について 備品等購入積立資産の取り崩し及び人件費積立資産の積み立てについて 令和4年度資金収支補正予算（案）について
3月26日（土）	卒園式	卒園児22名
3月28日（火）	理事会	みいりの保育園運営規程の一部改正について 令和5年度みいりの保育園事業計画について 令和5年度みいりの保育園資金収支予算（案）について 令和4年度法人本部資金収支予算（案）について

令和4年度在籍集計

月当初在籍数

	0歳		1歳		2歳		1～2歳計		3歳		4歳		5歳		4～5歳計		計	内 訳	
	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間		標準	短時間
4	2	3	4		12	2	16	2	11	3	14	2	16	6	30	8	75	59	16
5	5	1	6		12	2	18	2	11	3	16	1	17	5	33	6	79	67	12
6	6	1	6		12	2	18	2	11	3	16	1	17	5	33	6	80	68	12
7	6	1	6		12	2	18	2	11	3	16	1	17	5	33	6	80	68	12
8	6	1	6		12	2	18	2	12	2	16	1	18	4	34	5	80	70	10
9	6	1	6		13	2	19	2	12	2	16	1	17	4	33	5	80	70	10
10	6	1	6		13	2	19	2	12	2	16	1	17	4	33	5	80	70	10
11	7	2	6		12	4	18	4	12	2	15	2	17	4	32	6	83	69	14
12	8	1	6		12	4	18	4	12	2	15	2	18	3	33	5	83	71	12
1	8	1	6		12	4	18	4	12	2	15	2	18	3	33	5	83	71	12
2	11		6		12	4	18	4	13	1	15	2	19	2	34	4	85	76	9
3	11		6		11	5	17	5	13	1	16	1	19	2	35	3	85	76	9
計	82	13	70	0	145	35	215	35	142	26	186	17	210	47	396	64	973	835	138

途中入退所


4/5	1	入所	短
4/12	0	入所	短
4/25	4	入所	標
4/25	1	入所	標
5/18	0	入所	短
8/17	2	入所	標
8/31	5	退所	
10/18	0	入所	短
10/28	0	入所	短
11/1	2	入所	短
1/18	0	入所	短
2/1	0	入所	標


監査報告書

令和5年5月26日

社会福祉法人 美入野福祉会

理事長 遠山 勝義 殿

監事 高階 岩雄 

監事 高瀬 嘉則 

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上